

鹿児島県障害者介護給付費等不服審査会委員総会  
審議の概要

- 1 会長の選任  
運営規程第3条第1項の規定により、山畑委員が選任された。
- 2 副会長の選任  
運営規程第3条第2項の規定により、福元委員、本庄委員が選任された。
- 3 合議体の構成  
運営規程第8条の規定により、次のとおり決定した。

	第1合議体	第2合議体	第3合議体
1	山畑 良蔵 (医師：精神)	福元 良英 (医師：知的)	本庄 茂 (医師：知的)
2	川村 英俊 (医師：身体)	小倉 雅 (医師：身体)	江川 さおり (医師：精神)
3	田中 正信 (社会福祉士)	和田 貴美子 (精神保健福祉士)	西 綾 (作業療法士)
4	有元 由紀 (県高齢者生き生き推進課)	平名 章二 (理学療法士)	四元 俊彦 (県保健所)
5	茶屋道 拓哉 (鹿児島国際大学)	山下 亜矢子 (鹿児島大学)	藏元 衣子 (弁護士)

- 4 合議体の議長の選任  
運営規程第10条第2項の規定により、第1合議体の議長に山畑会長、第2合議体の議長に福元副会長、第3合議体の議長に本庄副会長が選任された。
- 5 今後の合議体の開催  
今後審査請求がなされた場合は、第1合議体→第2合議体→第3合議体の順で開催することが了承された。
- 6 その他  
運営規程第7条第2項の規定により、議事要録の署名人に和田委員、田中委員を指名し、了承を得た。